

令和 5 年 12 月 15 日

従業員各位

株式会社アステージ
従業員代表選出委員会

従業員の過半数代表者の選任結果について

株式会社アステージにおける労働基準法その他の法令に基づく「従業員の過半数を代表する者」につきまして、以下の方が選任されましたのでお知らせ致します。

従業員代表の役割

- ① 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定の締結
- ② 時間外労働・休日労働に関する協定の締結（労基法第 36 条）
- ③ 1 ヶ月年単位の変形労働時間制協定の締結（労基法第 32 条の 4）
- ④ 就業規則を作成・変更する場合の意見の聴取、意見書の添付（労基法第 90 条）
- ⑤ 賃金控除協定の締結（労基法第 24 条但し書）
- ⑥ 育児・介護休業に関する協定の締結（育児介護休業法第 6 条）
- ⑦ その他労働基準法その他の法令に基づく「従業員の過半数を代表する者」としての任務

記

東京支店 従業員の過半数代表者 田原 広誉

大阪支店 従業員の過半数代表者 山尾 多津

以上